

令和 4 年度九州大学大学院法学府  
修士課程入学試験問題（秋季）

**社会保障法**

**【問 1】**

老齢基礎年金・老齢厚生年金の給付水準引き下げと、生活保護基準引下げの司法審査について論じなさい。

(50 点)

**【問 2】**

株式会社 A の労働者である B は、業務に起因して精神疾患に罹患し、当該精神疾患により自殺した。B の遺族である X が労働者災害補償保険法に基づき遺族補償給付などを Y (C 労働監督署長) に求めたが、Y は労働者災害補償保険法 12 条の 2 の 2 第 1 項の「労働者が、故意に負傷、疾病、障害若しくは死亡又はその直接の原因となつた事故を生じさせたときは、政府は、保険給付を行わない。」との規定を根拠に不支給決定を行った。

この処分の適否について論じなさい。

(50 点)